

邑楽町教育大綱

やさしさと活気の調和した夢あふれるまち”おうら”
～郷土を愛し、人と人がつながり、生き生きと
高め合う教育の実現～



－基本理念－

邑楽町教育委員会は、自然と歴史ある文化の特色を活かし、人間尊重の精神に基づいた高い知性、豊かな人間性、心身ともに健康で規律ある人間の育成をめざして、信頼と秩序ある心の通う教育を推進します。

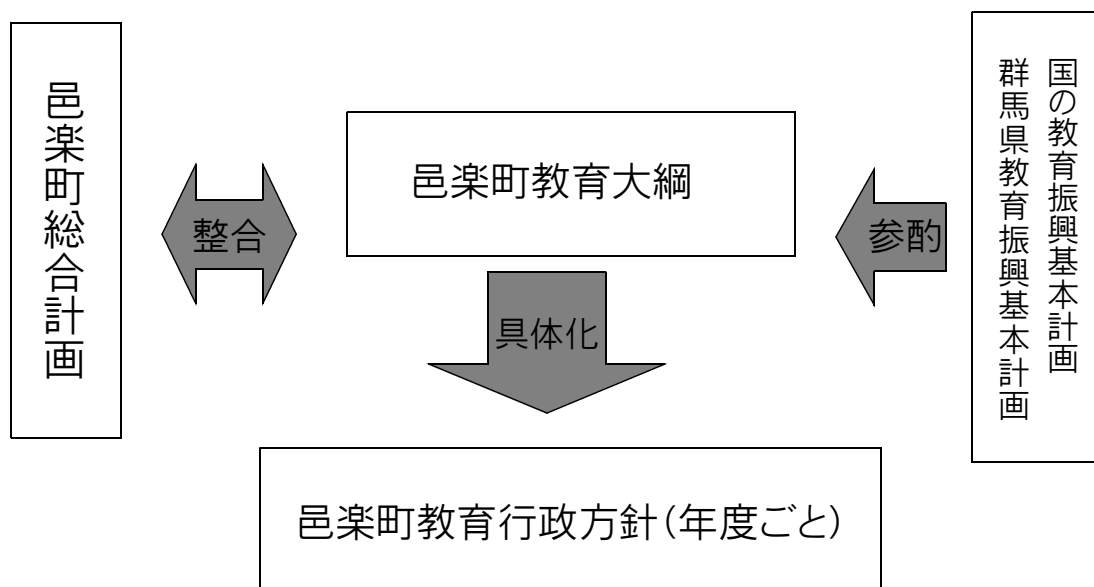
令和3年3月

1教育大綱策定の趣旨

教育大綱(以下「大綱」という)は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長が教育委員会と連携し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

2大綱の位置付け

大綱は、邑楽町における教育施策の根本となる計画であり、国及び県の教育振興基本計画を参酌するとともに、邑楽町総合計画における教育文化分野との整合性を図って策定しています。



3大綱の対象期間

この大綱の対象期間は、令和3年度から令和7年度までとします。

4教育の基本理念と基本方針

〈基本理念〉

邑楽町教育委員会は、自然と歴史ある文化の特色を活かし、人間尊重の精神に基づいた高い知性、豊かな人間性、心身ともに健康で規律ある人間の育成をめざして、信頼と秩序ある心の通う教育を推進します。

〈基本方針〉

国際化、情報化、科学技術の発展などによって変化する社会の要請と地域住民の期待と願望を踏まえ、学校、家庭、地域がよりよい連携を図りながら、「基本理念」の具体的実現のために、次の7つの目標を挙げて教育行政を推進します。

目標

- 1, 「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進
- 2, 未来につながるICT(情報通信技術)教育の充実・推進
- 3, 学校・家庭・地域の連携
- 4, 町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり
- 5, 地域に根を生やした、たくましい青少年の育成
- 6, 町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興
- 7, 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進